

平成24年第6回県教育委員会会議 教育長報告

1 報告事項

「学校における地震・津波災害等対策危機管理マニュアル」の策定について

2 事項の説明

(1) 策定の経緯等

東日本大震災の教訓を踏まえ、県教育委員会では、国や県が示した諸課題や動向等を踏まえ、既存の危機管理マニュアルの地震・津波対策を見直し、児童生徒等の安全確保を図るため、危険回避能力の育成と学校既存の地震・津波対策の危機管理マニュアル見直しの基盤となる「学校における地震・津波災害等対策危機管理マニュアル」の策定を急務と捉え、平成23年7月にマニュアル策定に係る準備委員会（学振、義務、県立、保体の4課と沖縄気象台地震・火山課で構成）を立ち上げ、マニュアル検討委員会設置要綱案を作成し、9月9日に教育長決裁後、作業部会でマニュアルの策定について本格的にスタートした。年10回の作業部会で議論・検討を重ね、年2回の検討委員会（学識経験者、行政関係者、関係団体者等で構成）において、検討・議論、助言・提言等を頂き平成24年3月29日に教育長決裁を受け、5月7日に発刊の予定である。

(2) 主な内容

① 第1章、策定の背景と方向性

- ・東日本大震災の発生で多くの命と多数に及ぶ行方不明者等、大きな被害が生じた。
- ・学校における地震・津波災害等対策の危機管理マニュアル検討委員会を設置。
- ・マニュアル検討委員会は学識経験者、行政関係者、関係団体者で構成。

② 第2章、各学校における地震・津波対策の内容

- ・学校における危機管理マニュアル作成のチェックポイント。
- ・学校の防災体制の見直し。・複数の避難経路及び避難場所の確保。
- ・災害時の教職員等による避難誘導の内容及び手順等。
- ・地震・津波等を想定した避難訓練実施要項について。
- ・児童生徒等の引渡し緊急連絡カードについて。
- ・児童生徒等の安全確保を図るためのチェックリスト等。

③ 第3章、児童生徒等の危険回避能力の育成

- ・児童生徒等の安全確保を図るためには。・地震・津波に関する基礎知識。
- ・発達段階を踏まえた防災教育の取組内容等。・防災教育に係る学習指導案。
- ・防災教育の教材等について。

④ 第4章、事故・災害時における心のケア

- ・事故・災害時における心のケアの意義。・事故・災害時の初期対応。
- ・危機的な状況を耐えてるために知っておきたいこと等。

⑤ 資料編、救護の実際、気象台の発表する地震・津波に関する情報、県公立学校の立地状況等、各市町村災害対策関係連絡先一覧、津波警報等の情報伝達経路等

- ・気象台が発表する地震・津波に関する情報。・教護の実際。・県公立学校の立地状況等について。・海拔表示等に係るガイドライン。・市町村防災対策関係連絡一覧。
- ・県警本部、各警察署連絡一覧。・県内消防本部一覧。

(3) 「学校における地震・津波災害等対策危機管理マニュアル」の目的

- ① 学校における防災教育（特に地震・津波災害等対策）の充実を図るために活用
- ② 学校既存の地震・津波対策の危機管理マニュアルの見直しの参考

(4) 配布先、配布方法、配布時期等

今年度の5月7日に発刊予定である。5月中には、公立小中学校及び県立高等学校、特別支援学校、各教育事務所、各市町村教育委員会、県総合教育センター、私立小中高等学校、琉球大学教育学部附属小学校・中学校、沖縄工業高等専門学校へ配布する予定である。